



第5回 大阪府

男女いきいき事業者表彰

応募期間

令和4年

4月1日(金)

▶▶▶ 6月13日(月)



第4回表彰式の様子

募集要件

- (1) 大阪府内で事業活動、雇用を行っている事業者
 - (2) 「大阪府男女いきいきプラス」認証事業者（※プラス認証については最終面をご覧ください）
 - (3) 女性活躍推進について、特に顕著な実績があり、他の事業者の模範となる取組を行う事業者
- ※ 上記(1)～(3)のすべてに該当する事業者

▶ 表彰事業者数（予定）

- (1) 男女いきいき大賞 1事業者 (2) 男女いきいき優秀賞 4事業者以内

（半数以上は、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業者）

▶ 応募方法

ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、**6月13日(月)までに**メールでご提出ください。応募にあたっては、「第5回 大阪府男女いきいき事業者表彰募集要項」を必ずご確認ください。

※ 選考結果通知は令和4年8月上旬～中旬頃です。



大阪府は男女いきいき
「登録」「認証」「表彰」制度で、
いきいきと働くことのできる
職場づくりを応援します！

5 ジェンダー平等を
実現しよう



第4回 大阪府男女いきいき事業者表彰 受賞企業の取組

イケア・ジャパン株式会社（大阪市大正区） 業種：卸売業、小売業（家具やインテリア用品・雑貨の販売）



- 平成26年に全従業員を正社員化し、賃金や福利厚生を統一化。
- 女性社員が経験豊かなマネジャーに相談できる機会を提供する為、メンター制度、社内キャリア相談会を設ける他、育児休業取得後、復職面談を実施。
- 年齢・性別・経験・学歴にかかわらず、様々な成長の機会を提供しており、社内公募を通じて平等にキャリアアップに挑戦する事が可能。IKEA鶴浜では、令和2年9月から令和3年5月1日までに実施した社内公募制度で、11人の女性がより責任のあるリーダー職に異動。子育てしながらキャリアアップに挑戦し、活躍する女性も多数。
- 男女ともに年次有給休暇とは別に福利厚生として「子の看護休暇」を年間10日間取得可能。また、IKEA鶴浜では、男性社員の育児の取り組み事例や、子育て中の女性社員による男性育児参加の必要性について取材した内容を社内・社外へ向け発信。（IKEA鶴浜での男性の育児関連休暇取得の割合：ほぼ100%）
- 全従業員へ個々のライフワークバランスに合わせ、3種類の雇用形態を提供。
- 採用時エントリーシートから性別記入欄を廃止した他、介護休業・介護休暇取得の対象に同性パートナーを含める等LGBTに対する取り組みを積極的に実施。
- パワハラ・セクハラ・介護・メンタル不調・疾病・不妊治療・育児・LGBT+・その他心身の健康管理等の相談窓口を全社員に開示。メンタルケア等のサポートや相談窓口・トレーニング環境を提供。
- IKEA鶴浜では有給取得100%を目標に全従業員が年間有給取得計画を設定し、上長により毎月有給休暇取得率のフォローアップを実施するとともに、残業ゼロを推進する為、毎月残業時間のフォローアップを実施。直属の上長と共に、ライフスタイルや業務プロセスのサポート必要性の有無を確認、毎月面談を実施。

SAPジャパン株式会社（大阪市北区） 業種：情報通信業（コンピュータソフトウェアの開発等）

男女いきいき
優秀賞

- 女性管理職育成を目的とした研修を中堅女性社員のみから若手社員にも対象を上げるとともに、女性社員を対象としたネットワーキングイベントや、海外役員を招いたりモートラウンドテーブルを実施し、女性社員の意識改革をめざす。（役員を含めた女性管理職比率（管理職相当含む）令和2年1月 13.2%→令和3年6月 16.3% 社員の女性比率は令和元年1月 27.1%→令和3年6月 29.1%）
- 令和2年4月より、産前産後休暇の期間を出産予定日前6週間、産後14週間に拡充し、この20週間については有給休暇とすると共に、配偶者の出産・育児の特別休暇（配偶者の出産日から1年以内）を15日から20日に拡充。（令和2年度：配偶者が出産した男性社員の25%が3ヵ月以上の育児休業を取得）
- 育児休業からの復職後、短時間勤務を活用する女性社員が多くいる一方で、テレワークの普及から、フレキシブルな働き方が可能となり、フルタイム勤務に変更して活躍する女性社員が増加。
- 令和元年6月より、育児短時間勤務の対象期間を小学校就学前より小学校卒業までに改定。育児短時間勤務への変更についても、四半期に一度の変更が可能。
- 平成29年からベビーシッター補助券プログラムを提供し、1枚2,200円、年間280枚までの利用が可能。
- 令和元年から私傷病休暇の利用対象を社員本人だけでなく、同居の親族、同居の同性パートナーおよびペットまたは同居していない一親等の親族に拡げ、年間20日まで取得可能とするほか、同性パートナーを死亡弔慰金の受取人に指定できるよう制度変更。
- Diversity & Inclusion に関するマニフェストを令和元年より掲げ、Gender（性）、Generation（世代）、Global Culture（国、文化）、Beyond 3G（すべての人が健全に協業できる会社）を注カトピックとして掲げ活動を実施。

進栄化工株式会社★（大阪市鶴見区） 業種：製造業（印刷加工業）

男女いきいき
優秀賞

- ジョブカードを作成し、自身のキャリアの棚卸と目標設定を行うほか、社外のキャリアコンサルタントによる面談を実施。（女性社員の主任への任用：令和3年度 3人）
- 令和2年度に営業社員、技能実習生として外国人女性を初めて新規採用。同じく身体障がい者の女性を採用。SDGsの目標達成のためにダイバーシティ&インクルージョンを社内で積極的に推進。
- 夫婦で同社に勤務している社員について、妊娠中の配偶者が産休前に休職することなく働けるよう、産休前の3ヵ月間夫の所定時間外労働を特別免除し自家用車での同伴通勤を許可。
- 育児・介護休暇制度を確立し、短時間勤務制度を積極的に導入。
- 組織責任者を対象にイクボス研修会を実施。
- 治療と仕事の両立支援の制度を導入。時差出勤や業務の制限を設ける等、病気の状況に応じたフレキシブルな勤務に対応。（脳卒中病歴の社員が退職することなく、治療と仕事の両立を実現）
- トップ方針で「ハラスメントをしない、させない、見過ごさない」会社として宣言。全社員に事前アンケートを実施し実態を把握したうえで、ハラスメント研修会を開催。
- 残業が必要な部署へ部署の枠を超えて応援ができる体制を組むことで、部署間の残業の差異が減少。
- 年次有給休暇取得への抵抗を軽減し取得率を上げるため、バースデー休暇の取得を推進。
- 社員提案制度を実施。採用された提案には表彰と報奨金を支給。

※ 取組内容は表彰時点のもの

※ ★は、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業者

社会医療法人ペガサス（堺市西区） 業種：医療、福祉（病院等の経営）

男女いきいき
優秀賞

- 女性の能力を活用するため、メンター・バイザー制度や社内独自認定制度、女性医師の時短勤務や当直・オンコールの免除を導入し、新卒の高い定着率や、女性医師の新規雇用と就業継続が増加。
- 役員（理事長・院長・所属長）による「イクボス宣言」を実施するほか、配偶者が出産する際に2日以内の休暇が取得できる特別休暇、分娩時特別有給休暇、育児目的休暇、子の1才誕生日特別有給休暇、WEB相談会を設けるとともに「さんきゅうパパ準備BOOK」を配布することなどにより、男性の育児利用者が増加。
- セクハラ・パワハラなどの相談窓口として、「ハラスメント委員会」を設置。
- 職員が働きやすい職場づくりのため、雇用形態の変更、勤務時間短縮制度、深夜業の制限、時差出勤制度、変形労働制などを導入し、柔軟な勤務体制を整備。（女性職員の育児時短制度の利用率：70%以上、残業時間：令和元年度より10%削減）
- ペガサスキッズルーム（学童保育・送迎付き）や院内保育所を設け、院内保育は利用対象を全職員へ拡大するほか、保育料補助を実施。
- 看護/介護休暇の時間単位取得が可能なほか、仕事と介護の両立に関する相談窓口の設置等、ライフ・ワーク・ケアバランスを推進。
- キャリアアップ制度、研修制度、資格取得支援制度、職員ポスト、意向調査、メンター食事会、職員満足度調査、年2回管理職との面談実施、ペガサスカレッジによる研修管理制度、介護職の定年後65歳までの給与100%保証、特定保健指導の勤務時間内の受診等、充実した福利厚生を提供。
- 法人内留学制度により、多様な働き方について確認できるとともにライフスタイルに応じた働き方を選択可能。

株式会社マケレボ★（大阪市浪速区） 業種：サービス業（通信代理店、業務委託・人材派遣業務等）

男女いきいき
優秀賞

- SNSや広報誌「みなみんな」、WEB媒体「LISTEN」等を活用し、ロールモデルとなる社員の紹介やインタビュー等を社内外へ積極的に発信。新卒採用にて女性社員の入社割合が増加。（女性社員の入社割合：令和2年 42.9%→令和3年 47.0%）
- グループ企業内で女性活躍推進プロジェクト兼交流コミュニティ「Kirari」を発足し、女性活躍に対する社内の意識向上を促進。
- 新入社員向け研修にて1回、入社後年に1回、全社員を対象に育児介護休業法について研修を実施するほか、男性の育児休業取得を促進するため、社内HPや掲示物等を活用して社内周知を強化。（男性社員の育児休業取得人数：令和2年 2人、令和3年 1人。全体の育児・介護休業取得人数：令和元年 4人、令和2年 9人）
- 残業を行う際は事前申請および上長の承認必須という残業申請制度を運用し、一定の残業時間を超過した者については日々アラームメールを配信、残業状況の可視化を行うことで残業抑止を推進。
- 有給消化状況を確認し毎月全社員に配信し、研修や掲示物等で取得促進について呼びかけを実施。（有給取得率：令和元年 72.5%、令和2年 70.8%）
- 企業主導型保育園事業をグループ全体で導入。
- 働きやすい職場づくりに向け、社内相談窓口を設置するほか、社外相談窓口も設け弁護士等の専門家に相談できる体制を整備。
- アルバイトスタッフ、派遣スタッフ等非正規従業員からの積極的な社員登用を実施。（令和元年 11人、令和2年 14人）

大阪府男女いきいきプラス認証事業者一覧（50音順）

計108社 令和4年3月10日現在

(株)アイエンター
(株)あさひ
(株)アサヒディード
アサヒビル(株)
アフラック生命保険(株)
イカリ消毒(株)
イケア・ジャパン(株)
(株)池田泉州銀行
泉鋼管工事(株)
岩谷産業(株)
(株)インテリックス
Wish Planning(株)
(株)ウィット
(株)エイル
(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神
SBI日本少額短期保険(株)
SAPジャパン(株)
エスベック(株)
NCS&A(株)
(株)N.T.T.ドコモ
(株)荏原製作所
エブリ(株)
大阪シーリング印刷(株)
社会福祉法人大阪自彊館
大阪シティ信用金庫
大阪信用金庫
大阪ダイハツ販売(株)
大阪トヨタ自動車(株)

大阪府住宅供給公社
大阪よどがわ市民生活協同組合
一般財団法人大阪労働協会
大代ゼンテックス(株)
(株)カスタマーリレーションテレマーケティング
関西電力(株)
(株)関西みらい銀行
一般財団法人近畿健康管理センター
(株)空間デザイン
(株)クボタ
倉敷紡績(株)
(株)GRAZIE
(株)コンシェルジュ
(株)サカイ引越センター
(株)三晃空調
サンコーインダストリー(株)
(株)ジェイテック
シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)
敷島製パン(株)
学校法人常翔学園
昭和公基(株)
進栄化工(株)
新教育総合研究会(株)
住友電気工業(株)
住江織物(株)
積水ハウス(株)
(株)セブニーレブ・ジャパン

(株)センショー
損害保険ジャパン(株)
第一鋼業(株)
大建工業(株)
大同生命保険(株)
大都美装(株)
大和ハウス工業(株)
(株)高島屋
竹田印刷(株)
(株)ダスキン
田辺三菱製薬(株)
(株)ディー・インフォメーション関西
(株)東研サーモテック
東洋技研コンサルタント(株)
東洋炭素(株)
東洋冷蔵(株)
(株)ナリコマエンタープライズ
(株)ナリコマフード
(株)ナリコマホールディングス
西日本電気テック(株)
新田セラチン(株)
(株)日本オカダエンタープライズ
日本管財(株)
日本国土開発(株)
日本生命保険相互会社
(株)日本ビジネスデータープロセッシングセンター
(株)日本マネジメント協会

ノースヒルズ溶接工業(株)
ハウスコム(株)
(株)美交工業
(株)ビジネスブレン
(株)ヒッツカンパニー
(株)フォーカスシステムズ
(株)フォーバル
(株)プロネット
社会医療法人ペガサス
ホーム(株)
(株)ほけんのアーム
ホシザキ京阪(株)
(株)ポピンズ
(株)マケレボ
三井住友海上火災保険(株)
(株)ミライト・テクノロジーズ
明治安田生命保険相互会社
(株)メディアテック
(株)桃谷順天館
(株)矢野歯科医院
(株)ヤマダホームズ
(株)ライフコーポレーション
(株)ライフサポートジャパン
(株)りそな銀行
レンゴー(株)
(株)ワークアカデミー

※ 太字は過去の表彰受賞事業者

STEP 1 登録

「男女いきいき・元気宣言」事業者登録制度

大阪府は、「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、働く場における男女共同参画に向けた取組を進め、男性も女性もいきいきと働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援しています。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者が対象です。

- (1)大阪府内に事業所があり、男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者
※事業者とは、企業、財団、社団法人などをさします。また、営利、非営利を問いません。
- (2)大阪府内で2人以上の女性従業員（うち少なくとも1人は正社員）を雇用している事業者
※ただし、大阪府内に本社がある中小企業等については、経営者や役員に女性がいる場合、女性従業員の数に関わらず対象となります。



登録の要件

次の取組のうち、いずれかに取り組んでいることが登録の要件となります。

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| (1)女性の能力を活用するための取組 | (3)仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組 |
| (2)男性の育児参加を支援するための取組 | (4)男女がともに働きやすい職場づくりのための取組 |

STEP 2 認証

「男女いきいきプラス」事業者認証制度

「男女いきいき・元気宣言」の次のステップとして、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を「男女いきいきプラス」事業者に認証します。

募集の対象

以下の項目をすべて満たしている事業者が対象です。

- (1)大阪府内に事業所を有する事業者
- (2)「男女いきいき・元気宣言」事業者登録を行っている事業者
※「男女いきいき・元気宣言」に未登録の場合も、プラス認証申請と同時にご応募いただけます。



認証の要件

次のいずれにも該当することが認証の要件となります。

- (1)女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・都道府県労働局へ届出、厚生労働省のホームページ「女性の活躍推進企業データベース」で一般事業主行動計画を公表していること。
- (2)上記ホームページで、女性の職業選択に資する情報の公表を、以下のとおり実施していること。
常時300人以下の労働者を雇用する事業者 全14項目中、1項目以上
常時301人以上の労働者を雇用する事業者 全14項目中、8項目以上

女性活躍推進法が 改正されました！

女性活躍推進法が改正され、一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。
(令和4年4月1日施行)

応募方法

「登録」「認証」の手続きは一年を通じて行っていただけます！

1. 大阪府ホームページから応募用紙等をダウンロード
2. 必要事項を記入
3. 添付書類とともに大阪府男女参画・府民協働課へメールで提出
(郵送・持参も可)
※「登録」「認証」は同時応募・申請が可能です

「登録」「認証」「表彰」の詳細
および各種用紙のダウンロードは
大阪府HPをご覧ください！



担当：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課
男女共同参画グループ

E-Mail：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

電話：06 (6210) 9321 / FAX：06 (6210) 9322

大阪府 男女いきいき

検索